

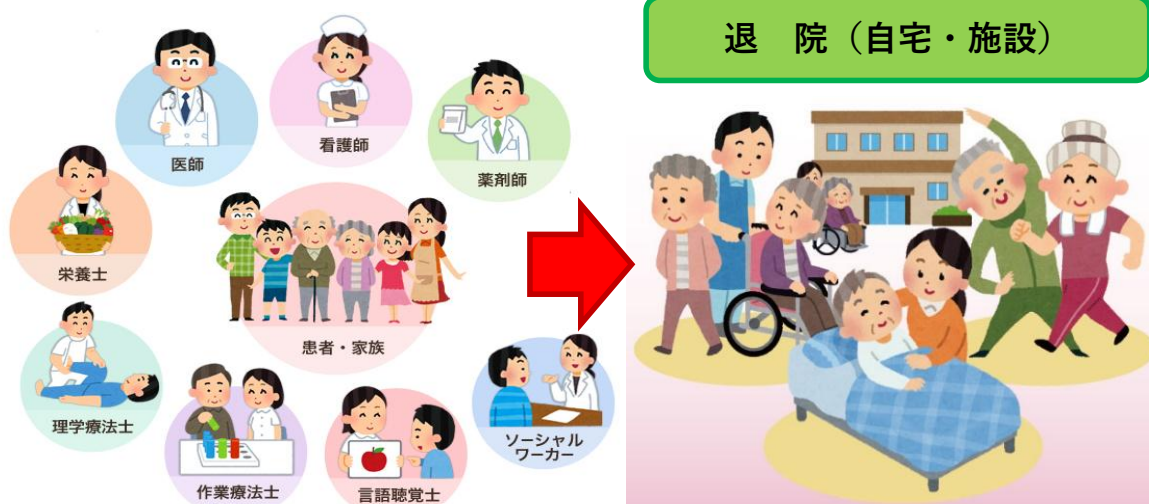
地域包括ケア病床 入院のご案内

令和8年10月1日より3階西病棟に地域包括ケア病床を開設します。

病室は356号・362号室となります。

この病室は、急性期治療受入れや急性期治療終了後、退院後の日常生活に不安を感じる患者さんへ多職種が退院支援に向けてチーム医療を提供する「在宅復帰支援のための病室」です。

1. 退院支援に向けた多職種が提供するチーム医療



- ・在宅復帰に向けたリハビリテーションが必要な方
- ・自宅や施設での療養に向けて準備が必要な方

2. 地域包括ケア病床の3つの受入れ機能

高度急性期からの受入れ（ポストアキュート） ※他医療機関から転棟紹介

- ・高度な医療を提供する病院から転院、自宅又は施設での日常生活の支援を含めリハビリ等の経過を見る必要があり一般病棟から転棟（転室）する場合

在宅療養（自宅）・介護施設・グループホーム（サブアキュート） ※外来受診による即日入院

- ・自宅、施設で療養中に急性期治療による即日入院を要する場合の方

レスパイト入院 ※ケアマネージャー又はご家族から申し込み（項番5を参照）

- ・在宅介護にあたっている家族の休息が必要な方

※退院後、自宅に戻る方が対象となります。

3. 入院期間について

主治医又は看護師から、患者さんの状態に合った入院期間の説明があります。

地域包括ケア病床の入院期間は、**最長60日が限度**となります。

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断した場合には、一般病棟に転棟する場合があります。

4. 入院費について

地域包括ケア病床は、一般病棟と異なり定められた入院料を算定しますが、高額療養費の対象となるため患者負担には影響ございません。

薬・注射・検査・画像診断・リハビリ・簡単な処置にかかる費用は入院基本料に含まれますが「**手術・麻酔・抗がん剤など**」は含まれません。

高額療養費により医療費の負担上限が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりありません。※オムツ等は保険診療対象外となります。

5. レスパイト入院の受入れ手順

お申し込みの際は、患者支援センターへ電話でご相談ください。

ご家族から申し込みする場合は「レスパイト予約申込書」を、ケアマネジャーから申し込みする場合は「レスパイト予約申込書」及び「入退院時連携シート（現在運用中のもの）」を記載し、FAX又は直接提出してください。

- ・申し込みは、希望日の1週間～1ヶ月前までをお願いします。
- ・1泊2日から最長7日の期間を選択できます。
- ・対象外については、小児・大声を出すなどの不穏行動、徘徊などのある精神疾患を有する方や身体拘束の必要な方
- ・病院の事情によっては、受け入れできない場合もございます。
流行感染症が発生した場合
急性期治療により病床が満床の場合
- ・入院の可否を判定し、結果をご連絡いたします。

6. ダウンロード

・地域包括ケア病床に入院される方へ（ご案内）

・レスパイト入院の概要



(Word)

・レスパイト予約申込書



(Word)

※ダウンロードして活用下さい。

レスパイト入院は患者支援センターまで、お気軽にご相談ください。

【受付時間】 月曜日～金曜日 8時45分～16時30分まで

留萌市立病院

患者支援センター

TEL 0164-49-1011（内線1030）

FAX 0164-42-1735

地域包括ケア病床のご案内



地域包括ケア病床とは？

軽症な即日入院や急性期治療の終了後、退院後の日常生活に不安を感じる患者さんに、リハビリや退院支援などを提供する「在宅復帰支援のための病床」です。

主治医、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力し、患者さん・ご家族と共に安心して退院できるよう退院支援していきます。

～お知らせ～

■地域包括ケア病床（3階西病棟：356号・362号）

即日入院又は予約入院を受入れする病室です。

■入院期間について

地域包括ケア病床は最大60日まで入院できる病室です。

■緊急的医療行為が必要な場合

主治医の指示により集中的な治療「緊急手術又は心肺停止等」が発生した場合には、病室・病棟を変更させていただく場合がございます。



■入院費について■

医療費の負担上限が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。※オムツ等は保険診療対象外となります。

